

林業の安全対策

急な斜面や不安定な足場の山の中、チェーンソーなどの刃物を用いて、重量のある木を伐採し運搬する、森林作業は様々な危険をはらんでいます。そのような中で重大な労働災害の発生を避けるため、安全対策が講じられており、チェーンソーについてだけでも、次のような危険性と安全対策があります。

01 安全な作業方法を身に付ける

チェーンソーを用いて木を伐採する作業は、「特別教育」を受けた人以外はしてはいけないこととなっています。この特別教育を修了することが、いわゆる「チェーンソー使用資格」を取得するということになります。

この「特別教育」ではチェーンソーの整備点検方法から、始動方法をはじめとする扱い方、具体的な伐採方法を学科と実技を交えて実施します。チェーンソーの危険性や、危険性の高い「かかり木処理」の仕方、災害事例についても学びます。

かかり木処理の禁止事項



02 危険な刃から身を守る

安全な操作方法を身に付けた人でも、現場によって様々な地形や天候の中で作業するため、万が一の事態に備えなくてはいけません。そのため、チェーンソーの切創事故の6割を占める「脚部」を保護する防護衣の着用が義務化されています。防護衣の中は特殊な繊維の層で構成されていて、回転するチェーンソーの刃が当たると繊維が絡み付いて回転が止まり、体が切れるなどを防ぎます。防護衣には、作業着の上から取り付けるチャップス型や、そのままはくことができるズボン型などがあります。



03 振動障害から身を守る

チェーンソーは振動工具の部類に入るため、何も対策もせずに作業を続けることは白ろう病などの振動障害にかかるリスクを高めます。振動障害の対策としては、①防振機構が備わっているチェーンソーを選び、メンテナンスを適切に行う②防振手袋を着用する③他の作業と組み合わせるなどしてチェーンソーを操作する時間を減らす④体を冷やさないようにする(冬場は特に)⑤作業前後に体操を行なうなどがあります。また、振動障害の早期発見・早期治療のため年2回の特殊健康診断を受診し、作業の時だけでなく日常生活においても、体を冷やすことや、振動による刺激(バイクの運転など)となるべく避けるようになるなど健康管理の徹底が必要です。



防振手袋